

久米南町空家等調査業務プロポーザル募集要領

久米南町（以下「本町」という。）が実施する久米南町空家等調査業務（以下「本業務」という。）委託の優先交渉権者を、公募型プロポーザルにより選定するために必要な事項を定める。

1 業務の名称

久米南町空家等調査業務

2 目的

第6次久米南町振興計画及び久米南町空家等対策計画に基づき、特定空家等発生防止及び空き家の流動化を図るため、基礎資料となる空家調査を町内全域で実施する。

3 業務の概要

業務概要は、次のとおりであり、詳細は別紙仕様書を確認すること。

(1) 業務内容

本業務は、本町全域の現地調査により、空家の件数、状態及び分布状況を把握し、今後の計画的な適正管理、利活用のために、総合的な空家等の調査票を作成する。

(2) 業務期間

契約日から令和5年11月30日まで

(3) 見積限度額

4,158,000円（税込）以内とする。

4 参加資格

次の要件をすべて満たすものであること。

- (1) 久米南町の物品及び役務に係る一般競争及び指名競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 日本国内の国又は地方公共団体から受託した同種業務の契約実績を有する者であること。
- (4) 本業務の公告日から契約締結日までいずれの日においても、本町から指名停止の措置を受けていない者であること。

5 応募手続き等

(1) 応募に必要な書類の配布

応募に必要な書類については、次のいずれかにより入手すること。

- ①本町ホームページからのダウンロード
- ②本町産業振興課の窓口で受け取り

(2) 応募に係る質問

本募集要領及び仕様書等に関する質問がある場合は、質問票（様式1）により、電子メールにて提出すること。提出後は、電話等により到達を確認すること。

受付期限：令和5年5月15日（月）午後5時必着

提出先：久米南町産業振興課 e-mail：sangyoshinko@town.kumenan.lg.jp

回答：令和5年5月17日（水）を目途に、質問者に対して回答する。

(3) 参加表明書等の提出

応募する事業者は、次により参加表明書等の提出書類を電子メール、持参又は郵送により提出すること。電子メールの場合は5MB以内に調整し、提出後は、電話等により到達を確認すること。記録媒体で提出する場合は、提出に使用した媒体は返却しない。

提出期限：令和5年5月23日（火）午後5時必着

提出先：久米南町産業振興課

〒709-3614 岡山県久米郡久米南町下弓削502-1

6 参加表明書等の作成及び記載上の留意事項

プロポーザルに参加しようとする者は、参加表明書等をデータにて提出すること。

(1) 提出書類（項目ごとPDFデータで提出すること）

- ①参加表明書（様式2）
- ②実績報告書（様式3）
- ③企画提案書（任意様式）
- ④見積書（任意様式）

各費目の単価、内訳及び金額の根拠を記載し、値引き等の記載は行わないこと。

(2) 作成に係る留意事項

- ①A4判での作成を基本とし、必要に応じてA3判までの作成とする。
- ②提案内容は、仕様書の業務内容を反映し、実施にあたっての取組、手法、体制等について、明瞭かつ具体的に記載すること。
- ③仕様書の内容以外にも有益な提案があれば記載すること。

7 提案辞退

参加表明書等を提出した者が、企画提案を辞退する場合は、辞退届（様式4）を提出す

ること。

8 優先交渉権者の選定

提案者による企画提案書の内容や経費等についてのプレゼンテーションの後、その内容を審査する。評価の合計点が最も高く、かつ総合配点の50点以上であるものを優先交渉権者とし、次点の者を次点交渉権者とする。なお、総合評価点と同点の場合は、審査項目の提案内容、業務遂行能力、業務の執行体制、委託料の順に評価点が高い参加者を上位とする。

(1) 選定基準

久米南町空家等調査業務プロポーザル審査要領により、総合的な評価を行う。

(2) プレゼンテーション

プレゼンテーション審査は次のとおり実施する。

日 時：令和5年5月31日（水） 午前10時から（予定）

場 所：久米南町役場3階会議室

所要時間：30分（説明20分、質疑10分）でプレゼンテーションを行う。

備 考：開催詳細については、資格審査の後、該当者のみに別途通知する。

プレゼンテーションの順番は企画提案書の受付順とする。

出席者数は、1者あたり2名以内とし、実際に業務に携わる責任者が必ず出席すること。

(3) 結果の通知

選定終了後、各提案者宛に速やかに通知する。

9 契約の締結

優先交渉権者に選定された者は、速やかに本町と契約交渉にあたり、提案内容及び契約の詳細について協議し、双方合意の後に本業務委託契約を締結する。

なお、協議が合意に至らなかった場合は、次点交渉権者と協議に入るものとする。

10 実施スケジュール（都合により前後する場合あり）

内 容	日 程
公募開始	令和5年5月2日（火）
質問書の提出期限	令和5年5月15日（月）
参加表明書等の提出期限	令和5年5月23日（火）
プレゼンテーション	令和5年5月31日（水） ※予定
結果発表	6月上旬予定

1 1 その他の事項

- (1) 参加表明書等で次のいずれかに該当する場合には無効とする。
 - ①提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合
 - ②書類等に虚偽の記載をした場合
 - ③提案限度額を超える金額で見積書を提出した場合
- (2) 参加表明書等の作成に係る費用は、参加者の負担とする。
- (3) 優先交渉権者の選定に関する審査内容及び経過等については非公開とし、審査に関する異議申し立てには一切応じないものとする。

1 2 委託者及び担当課

- (1) 委託者：久米南町
- (2) 担当課：産業振興課

〒709-3614 岡山県久米郡久米南町下弓削502-1

電話：086-728-2134 FAX：086-728-2749

e-mail：sangyoshinko@town.kumenan.lg.jp